

支給確認書 記入例

赤囲み（記入必須箇所）

調整給付金（※）支給確認書

※調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

令和6年の所得税（推計）及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年10月31日（木曜日）までに、この確認書と本人確認書類等を返送して下さい。

審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

支給方法
支給日
支給口座
支給額

円

※支給口座が空欄の場合は、「（2）給付金の振込先口座の変更等」をご確認ください。

（1）調整給付金の支給額及び算出式

所得税	定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族数))	令和6年分推計所得税額	控除不足額(①) (<0の場合は0)
	円 -	円	= 円
住民税所得割調整給付金	定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族数))	令和6年度分住民税所得割額	控除不足額(②) (<0の場合は0)
	円 -	円	= 円
	所得税分の控除不足額(①)	住民税所得割分の控除不足額(②)	控除不足額計(③)
	円 +	円	= 円 →
			調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ) 万円

※「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、

令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定です。

※令和6年中に市区町村外に転居される方又は転居された方は、本確認書が、追加給付に際して必要となることがあるため、写し（コピー）を取って大切に保管ください。

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類（源泉徴収票、確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書等）の写し（コピー）を添えて返送期限までに提出ください。

※上記の返送期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄（□）にレを入れてください。

【 私は給付金を受給しません 】

上記記載内容に異議ありません。

※確認内容に事実誤認があり、過大な給付又は給付対象外となった場合は、給付金の返還を求める場合があります。また、意図的に虚偽の確認をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

氏名	八百津 太郎	確認日	令和 6 年 7 月 25 日	連絡先電話番号	0574-43-2111
----	--------	-----	-----------------	---------	--------------

（2）給付金の振込先口座の変更等

公金受取口座の登録がない、もしくは町より過去に給付金を受け取った口座登録がないため、下記のチェック欄（□）にレを入れた上で口座を記入ください。（口座登録がある場合でも、町外へ転出されている方は確認書により申請をお願いします。）

下記の口座へ振込みを希望します。

（通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座は記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号	(フリガナ)
〇〇〇〇	〇〇	1普通	※右詰めでお書き下さい	口座名義 ※通帳の表記に合わせて下さい
金融機関番号 1234	店番号 123	2当座	1234567	ヤオツ タロウ
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)		通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	八百津 太郎
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きを上またはキヤッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0			

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、八百津町役場町民課（0574-43-2111）までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

代理人を確認する場合は、下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代理人現住所 電話 ()
			男・女		代理人申請の際記入。本人署名も必要
上記の者を代理人と認め、調整給付金の				本人氏名	署名
確認・請求受給 確認・請求及び受給				を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	

本人確認書類等貼付用紙（提出書類）

本人確認書類および口座関係書類の写しを添付

本人（代理人）確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

「（2）給付金の振込先口座の変更等」へ記入した振込を希望する口座の確認書類を提出して下さい。